

2023 年度東京海洋大学海洋生命科学部海洋政策文化学科
総合型選抜（第 1 次選抜）小論文 問題用紙（1/4）

2022 年 9 月 30 日

※ 解答は解答用紙の所定の欄に記入すること
問題用紙は持ち帰らないこと

受験番号	氏 名

文章（A）、文章（B）を読んで、設問に答えなさい。

（A）

2011 年 3 月 11 日、東北・北関東を中心として東日本大震災が発生した。この地震に伴い、福島第一原子力発電所において炉心溶融や放射性物質の流出といった重大な事故が生じた。そして、事故後に発生したのが、(1)風評被害と呼ばれる社会的な現象である。文部科学省は風評被害として主に、事故地である福島県やその周辺地域の食品・農産物、商品、土地や人々を忌避することなどを挙げており、なかでも事故地域の農水産物・畜産物の価格の下落、買い控えといった消費者に直接的に関係のある食品関連の事例が大きく取り上げられている。また、日本銀行福島支店の調査によると、福島県産農産物の価格は震災以降 2 年が経過しても、他府県と比較して安値水準を推移し続けている。このような風評被害の発生を受け、消費者庁は食品と放射線に関する情報や、安全情報、放射性物質の検査基準や出荷制限の仕組みをホームページ上で随時発信している。

さて、風評被害はさまざまな対象をとりうるが、消費者が特に注目しているのは上述のように日常的に接する食品といえるだろう。政府や関係省庁が公表する、風評被害に関連した情報についても食品に関連するものが多く、マスメディアも震災直後から食の安全について大きく報道してきた。そこで、本研究では風評被害と呼ばれる現象の中でも、その主要部といえる、事故地域において生産された農産物に対する消費者の買い控えに着目する。そして、なぜ消費者が特定製品に対して忌避的態度をとるのか、その心理的過程を検討する。

まず、風評被害とはどのようなものであるか、先行研究における定義を確認しておきたい。社会学者の関谷直也は風評被害を「ある事件・事故・環境汚染・災害が大々的に報道されることによって、本来『安全』とされる食品・商品・土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害」と定義している。そして、(2)風評被害は名前のとおり「風評」すなわち「噂」によって引き起こされる現象ではなく、何かしらトリガー^(注1)となるような事実に基づく問題が存在し、それに起因して発生するとされる。東日本大震災後の風評被害についても、実際に放射性物質による農水産物・畜産物の汚染が発生し、出荷制限などの対策も行われてきた。さらに過去の事例を振り返ると、2000 年代初頭に発生した牛海綿状脳症 (BSE) 問題でも、牛肉の買い控えが発生し風評被害といわれた。しかし、このときも、日本において BSE 感染牛が存在するかもしれないという「噂」だけがあり、それによって買い控えが生じたわけではなく、実際に牛への BSE 感染が 36 件発生し殺処分が行われたという事実があったのである。さらに 2004 年の鳥インフルエンザ発生時も、関西を中心に鶏肉・鶏卵に対して買い控えが生じたが、このときも、鳥インフルエンザウイルスの感染により京都府内の養鶏場で鶏の大量死が確認されている。2000 年の三宅島噴火・伊豆諸島地震災害によって、観光業が被った風評被害については、「消費者は“風評”に惑わされているわけではなく、現実として発生した災害のリスクの軽減を図るため、旅行の中止や、買い控えを起こしている」と論じられている。今回の震災後に発生した風評被害やこれまでの事例を見ていくと、社会通念として「風評被害」という言葉がもつ「噂が原因となった被害」という意味では説明ができない。そこで、風評被害の発生について別の側面から再考してみよう。

2023 年度東京海洋大学海洋生命科学部海洋政策文化学科
総合型選抜（第 1 次選抜）小論文 問題用紙（2/4）

2022 年 9 月 30 日

※ 解答は解答用紙の所定の欄に記入すること
問題用紙は持ち帰らないこと

受験番号	氏 名

まずは、風評被害の主体がどこにあるのかを検討する。前出の関谷は風評被害発生のメカニズムとして、「事業者や市場関係者が、消費者が不安になり商品を買わないだろうと想定し、取引を減少させるという事業者側の過剰反応」と、供給側に注目した社会力学の観点から説明を行っている。しかし、もう一方の側面として、食品購入時に生産地を気にして事故地域の農産物を買わないという、消費者側の主体的な買い控えや忌避も報告されている。このことから、風評被害の発生について供給側だけではなく、消費者側の要因にも大いに着目する必要があるといえるだろう。ある研究者は「食品のリスクについては、消費者一人一人が対応を自らの意思で決定できるものである」と指摘しており、さらに別の研究者は、風評被害を「消費者の能動的なリスク回避行動の集積」、すなわち消費者の選択の結果であると述べている。これらの指摘からも、食品に対する購買意思決定の能動的な主体として消費者を無視することはできない。

では、消費者内部の何が原因となって特定製品が忌避されるのだろうか。それを説明すると考えられるのが⁽³⁾スティグマという概念である。今までの研究によると、スティグマとはある製品などへの不当なレベルでの忌避行動、リスクの思い違いや誤解、オーバーリアクションと定義されている。また、リスクを有する製品などに対する態度は、直観や恐怖などの感情によって形成されたスティグマに左右され、ネガティブなスティグマは製品に対して拒否的な態度を生起させるとも説明されている。つまり、スティグマによる感情的反応が事故地域産の農産物に対して生じ、それによって買い控えへと動機づけられ、風評被害が発生すると考えられる。

（工藤大介・中谷内一也（2014）「東日本大震災に伴う風評被害：買い控えを引き起こす消費者要因の検討」，社会心理学研究 第30巻第1号 35-44頁より，一部改変）

（注 1）「トリガー」とは銃の引き金。また転じて、物事を引き起こすきっかけのこと。

（B）

消費者庁では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、「食品と放射能に関する消費者理解増進チーム」を設置し、消費者の理解増進を図る風評被害対策に取り組んでいます。今般、この取組の一環として、風評被害に関する消費者意識の実態調査（第 15 回）を実施しました。調査目的は、被災県の農林水産物等について、消費者が買い控え行動をとっている場合の理由等を継続的に調査し、今後のリスクコミュニケーション^(注 1)での説明内容を始めとする各般の風評被害対策及び消費者理解の増進に関する取組に役立てること、調査手法 はインターネット調査、調査期間 令和 4 年 2 月 1 日（火）～2 月 7 日（月）、調査対象者は、被災地域（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び被災県産農林水産物の主要仕向先県等（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県）に居住する 20～60 代の男女 5,176 名です。

2023 年度東京海洋大学海洋生命科学部海洋政策文化学科
総合型選抜（第 1 次選抜）小論文 問題用紙（3/4）

2022 年 9 月 30 日

※ 解答は解答用紙の所定の欄に記入すること
問題用紙は持ち帰らないこと

受験番号	氏 名

この調査のなかで「あなたは、風評被害を防止し、売られている食品を安心して食べるために、どのようなことが行われるとよいと思いますか。」と尋ねたところ、下表のような結果を得ました。

風評被害を防止するために行うべきこと（複数回答）

	項目	人数	割合(%)
1	行政や専門家による科学的，制度的な説明	1,548	29.9
2	それぞれの食品の安全に関する情報提供（検査結果など）	2,384	46.1
3	それぞれの食品の産地や製品の魅力に関する情報提供	1,602	31.0
4	それぞれの食品の安全性に関する情報に触れる機会の増加	1,854	35.8
5	産品に触れる機会の増加（実際に購入できる機会の増加）	1,116	21.6
6	マスメディア等を通じた個別の食品や食品全般についての PR	1,388	26.8
7	国際的な風評の払拭	1,203	23.2
8	何をやっても安心できるとは思わない	810	15.6
9	その他	77	1.5

（消費者庁 食品と放射能に関する消費者理解増進チーム『風評被害に関する消費者意識の実態調査（第 15 回）報告書』，2022 年 3 月 8 日，一部改変）

（注 1）「リスクコミュニケーション」とは，化学物質による環境リスクに関する正確な情報を行政，事業者，国民，NGO 等のすべての者が共有しつつ，相互に意思疎通を図ることである。

2023 年度東京海洋大学海洋生命科学部海洋政策文化学科 総合型選抜（第 1 次選抜）小論文 問題用紙（4/4）

2022 年 9 月 30 日

※ 解答は解答用紙の所定の欄に記入すること
問題用紙は持ち帰らないこと

受験番号	氏 名

問 1 文章（A）の下線部(1)にある，福島第一原子力発電所の事故後に発生した「風評被害と呼ばれる社会的な現象」とは，どのような現象か。文中の言葉を用いて，50 字以内で述べなさい。（10 点）

問 2 文章（A）の下線部(1)の「風評被害」について，過去の研究ではどのような定義が示されているかを，文中の言葉を用いて，100 字以内で述べなさい。（10 点）

問 3 文章（A）の下線部(2)にある「風評被害は事実に基づく問題」とはどのようなことなのか，文中で紹介している，東日本大震災以外の例を示しながら，120字以内で説明しなさい。（15点）

問 4 文章（A）の下線部(3)の「スティグマ」とは何かを説明し，それが風評被害においてどのように作用するのか，文中の言葉を用いながら，150字以内で述べなさい。（15点）

問 5 文章（A）から，食品の風評被害は，どのような人びとに関わり，それぞれがどのような行動をとった結果，発生すると考えられるか，300字以内で説明しなさい。（20点）

問 6 文章（B）の「風評被害を防止するために行うべきこと」についての調査結果および，文章（A）での知見をふまえて，風評被害を防止するために，だれがどのようなことをおこなうのが有効なのか，あなたの意見を400字以内で述べなさい。（30点）